

例月出納検査における指摘事項及び改善状況（3月分）

課名	指摘事項	担当課	監査委員の意見
住宅課	住宅課住宅係の修繕費等について、昨年4月以降半年以上前の実施案件の支払いが多数あった。 業者からの請求が遅かったことはわかるが件数も多いので、担当課として事業進捗管理が不十分・不適切であると言わざるを得ない。 今後については、このような事務懈怠の再発防止のためにも、原因究明・分析をしっかり行い、再発防止に努めることを求める。	従前から、進捗管理のためのリストを作成し管理していましたが、どちらかという修繕等の対応履歴的な要素が強く、何がどこまで進捗しているか細かく管理することまで想定されていない作りになっていました。 今回の指摘を受け、令和8年度から、より詳細な進捗管理を可能とするリストに変更を行い、確実に入力するよう係員に周知しました。また、係長が定期的にこのリストを確認し、疑義があるものについては追跡し、早期に終結させるよう管理を行っていきます。	新たなリストによる取り組みが、実効あるものとなるよう、常に見直しを行い、確実な進捗管理に努められたい。